

### 第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和4年3月2日（水）午後5時15分
2. 招集場所 七飯町文化センタースターホール
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 菅 沼 由 美  
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹  
教 育 次 長 兼 扇 田 誠  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 倍 楼 司  
学 校 教 育 課 長 竹 内 圭 介  
生 涯 教 育 課 長 川 崎 元  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 三 浦 啓 輔  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長
5. 教育長の報告 報告第1号 教育行政動向報告（2月8日～3月2日分）について
6. 附議事件 議案第7号 令和3年度七飯町教育費補正予算について  
議案第8号 令和4年度七飯町教育費予算について  
議案第9号 令和4年度公立小中学校職員の人事異動内示について
7. その他
8. 承認事項 報告・議案は原案通り承認された。
9. 傍聴人等 なし
10. 閉 会 午後6時10分
11. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
12. 署 名 教育長 與田 敏樹

委 員 信 夫 恵 美 子

調整者 三浦 啓輔

別紙

- 與田教育長 : ただいまから、令和4年第3回定例七飯町教育委員会議を開催をいたします。本日の会議録署名員は、信夫委員にお願いをいたします。  
次第3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告、2月8日から3月2日までの内容について、本日、お手元に配付しました報告書に基づいて御説明をいたします。  
2月8日、定例教育委員会議を開催しております。  
16日、定例校長会議を開催して、ここに記載している4点について情報提供をしております。  
21日月曜日、定例教頭・主幹教諭会議を開催して、定例校長会議で情報提供した4件について、同じく情報提供しております。  
22日火曜日、トラック協会から花の種の寄贈をしていただきました。各小学校の子供たちに配付をいたしております。花の種類はマリーゴールドでございます。  
それから、本日から七飯町議会定例会が開催となっております。今回は、教育委員会に対する一般質問はございません。議案としては、学校林の廃止の関係で上程をしております。  
教育行政動向報告については以上でございますが、質問、御意見等ございますでしょうか。
- 加屋本委員 : すみません。  
與田教育長 : 加屋本委員。  
加屋本委員 : 2月16日の児童生徒のための「おなやみポスト（仮称）」ということで、これは試験運用ということですが、全校ですか。
- 與田教育長 : 学校教育課長。  
学校教育課長 : これは北海道がやる事業でございまして、実際には5月から運用が稼働になるのですが、試験運用として3月1日から3月14日まで七飯町の全部の学校において取組を行います。以上でございます。
- 與田教育長 : 以上ですがよろしいですか。  
加屋本委員 : すみません、最初に聞けばよかったのですが、これは七飯町だけの取組、あるいは教育局のほうから全管内的にやる一環ということでしょうかね。
- 與田教育長 : 学校教育課長。  
学校教育課長 : 事業的には、北海道が行う事業でございまして、局を通じて七飯町にお達しがあったということでございます。  
以上です。
- 加屋本委員 : 分かりました。  
與田教育長 : 渡島管内の試験運用なので、渡島管内でやられるのは七飯町と八雲町と北斗市の3市町で試験的に行われているということです。
- 信夫委員 : これが出てきた経緯というのは、北海道で取り組む経緯というのは、例えばコロナの状況で生徒の心理的な圧迫があったりということも全部含めてですか。いじめだとか大きな問題がありましたかそういう関係が基盤になっているのですか。
- 学校教育課長 : いろいろ背景はあるとは思いますが、より、児童生徒の声を速やかに拾い上げるものです。パソコンのウェブサイトでお悩みを送り、それを北海道のほうに全部、一括して吸い上げて、その情報の中にはどこの町のどこの学校、氏名まで入りますので、それで北海道で報告したものが渡島教育局を通じて各教育委員会のほうに、七飯町であれば七飯町教育委員会に来て、そ

れで各学校にこういう児童生徒のほうで悩みを持ってますよということで振り分けをして、学校のほうで対策をする。学校のほうで対策ができないものについては、教育委員会も一緒になって対策を講じてまいるというところのつくりでございます。

信夫委員

: 分かりました。

與田教育長

: では、教育行政動向報告についてを報告済みとさせていただいてよろしいですか。

全員: (はい)

與田教育長

: では、続きまして附議事件、3件でございます。

まず、議案第7号令和3年度七飯町教育費補正予算について、事務局からお願いいたします。

学校教育課長

: それでは、議案第7号令和3年度七飯町教育費補正予算について、提案説明を申し上げます。

2ページから3ページにかけてになります。

今回、令和3年度教育費補正予算案を別紙のとおり町長に提出することについて、議決を求めるものでございます。

このたびの補正は、年度末までの決算を念頭とした執行残が見込まれるものなどが、いわゆる整理予算が主な内容でございます。したがって、整理予算として、全体で減額となる事業は総額を申し上げ、増額となる項目がある場合は、その項目を説明いたしますので、御理解を願います。また、新型コロナウイルス感染症対策については、国の臨時交付金を活用し事業を行っておりますが、全ての事業に対し財源として交付金の再配分をしております。そのため、事業予算名の下に財源更正と表示してあるものについては、財源内訳の変更のみとなりますので、その部分の説明については省略させていただきますことあらかじめ御了承願います。

それでは、議案の3ページを御覧願います。

10款教育費1項1目教育委員会費は、合わせて18万円の減額。

2目事務局費は、事務局費(学校庶務)として56万4,000円の減額。対外競技参加費は、14万2,000円の減額。事務局費(学校教育)は、報酬から報償費、委託料を合わせて590万1,000円の減額。需要費は、今後の新型コロナウイルス対応のため保健室で使用使用するシート、バスタオル等の消耗品、またハンドソープ、消毒液、抗原検査キット等の購入のため256万円の増額。使用料及び賃借料は、学校での授業及び家庭での学習、オンライン授業で活用するAIドリルの購入のため、教育支援員教材使用料676万5,000円の増額。備品購入費は、プロジェクター、タブレット端末の購入のため420万2,000円の増額。事業合計762万6,000円の増額。なお、需要費、使用料及び賃借料、備品購入費は、公立学校情報機器整備基金及び学校保健特別対策事業費補助金、これは補助率が2分の1の事業でございますけれども、それらを活用し事業を行うもので、翌年度へ予算を残し、繰越明許により行ってまいります。

次に、事務局費(教育助成)は、4ページに移りまして、7,000円の減額。

スクールバス運行費は376万円の減額。スクールバス運行費(臨時交付金事業)は108万4,000円の減額。学校教育公用車管理費は3,000円の減額。教員住宅管理費は、30万3,000円の減額。PCB廃棄物処分事業費は、912万8,000円の減額。事務局費(臨時交付金事業)は、財源更正のみでございます。事務局費合計736万5,000円の減額でございます。

2項1目学校管理費は、学校管理費（小学校）として6万3,000円の減額。児童保健衛生費は、77万9,000円の減額。校舎等営繕費（小学校）は、5ページに移ります。委託料は、学校敷地内除雪委託料として、今後の除雪に対応するため17万2,000円の増額。工事請負費は、1,000円の減額。事業合計17万1,000円の増額。校舎等営繕費（臨時交付金事業）は、財源更正でございます。学校管理費合計67万1,000円の減額でございます。

2目教育振興費は、教育振興費（小学校）として72万4,000円の減額。

3項1目学校管理費は、学校管理費（中学校）として、需用費は、燃料費の重油・灯油、また電気料に不足を生じたことから、合わせて410万円の増額。使用料及び賃借料は、1万1,000円の減額。負担金補助及び交付金は、2万1,000円の減額。事業合計406万8,000円の増額でございます。生徒保健衛生費は21万円の減額。校舎等営繕費（中学校）は1,000円の減額。

2目教育振興費は、教育振興費（中学校）として65万4,000円の減額。

学校教育課は、以上でございます。

生涯教育課長 : それでは、次に生涯教育課所管分の提案説明を申し上げます。

このたび生涯教育関係で行います補正につきましては、そのほとんどが年度末の予算整理となっており、5ページの4項1目社会教育総務費から7ページの中段になります3目社会教育施設振興費までのうち、6ページの上から2つ目の事業予算でございます、社会教育施設整備基金費以外は、全て執行残の見込まれる予算の減額となっておりますので、全部の減額の合計額の補正、減額している額の合計としましては、338万9,000円となっております。次に、増額につきましては、6ページの社会教育施設整備基金費のみとなっております。そちら積立てに891万7,000円の増となっております。そのほか、7ページの中段に括弧書きで臨時交付金とございますけれども、先ほどの学校教育課長の説明のとおり財源更正のみですので、予算の増減はございません。差引きしまして、社会教育費全体で合計552万8,000円の増となっております。

生涯教育課所管分の説明については、以上でございます。

スポーツ振興課長 : それでは、続きましてスポーツ振興課所管の補正予算の説明でございます。

減額補正の内容は全て執行残ということになります。5項1目保健体育総務費になります。7ページで、まずスポーツ振興総務費が、報償費から負担金、補助及び交付金まで合わせて60万3,000円の減。それから、次がスポーツ合宿事業費、これについては機材使用料及び賃借料まで合わせて61万3,000円の減額。次が、体育施設公用車管理費になりますが、需用費から役務費まで合わせて14万8,000円の減額となります。続きまして、8ページになりますけれども、体育施設管理費になります。こちら、役務費から備品購入費まで合わせて34万1,000円の減額になります。続きまして、パークゴルフ場指定管理費は、備品購入費で1万9,000円の減額になっていきます。最後、先ほども申し上げましたが、臨時交付金事業全体で財源更正ということで、増減はございません。

説明については、以上になります。

教育次長 : 続いて、学校給食センター運営費でございます。これにつきましては、決算見込みによる減額と入札の執行残による減額が主なものでございます。学校給食センター運営費の合計で330万9,000円の減額。一番大きいものにつきましては、19節の扶助費、多子世帯の児童生徒給食扶助費がマイナス300万円でございます。

以上でございます。

與田教育長 : 以上で、議案第7号令和3年度七飯町教育費補正予算について提案説明をしていただきました。質問、御意見等ございますでしょうか。

山川委員 : 一つ。

與田教育長 : 山川委員。

山川委員 : スクールローヤー制度関係報償費と出ているのですが、スクールローヤーは、今、どんなような活躍されているのですか。最近の状況も含めて、ちょっとだけ教えてください。

與田教育長 : 学校教育課長。

学校教育課長 : スクール制度の報償費なのですが、各学校で弁護士対応が必要なものがあればそこに対応するものとして、弁護士30分5,000円ですので、その分で10万円の予算を見てございます。今回、実は2月に弁護士先生を招いて、学校の先生たちに今の保護者対応、クレーム等の対応の勉強会をしましょうということで検討したところではございますが、北海道においてもまん延防止等重点措置ということになったものですから、その際、先生たちを集めることがちょっとかなわなかったものですから、今回やめさせていただきました。そういうのがあって、今回、10万円のうち5万円を落として、5万円は今後また緊急対応があるかもしれませんので、それまで予算として残してございまして、今、5万円を落とすということで思っています。令和4年度につきましても同じく10万円ということで予算措置をしてございます。その中で、そういう弁護士対応が必要な場合はそれを使いますし、状況を見て1年間の中で弁護士対応の必要があれば、また学校の先生たちを招いた勉強会、講習会を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

與田教育長 : 山川委員。

山川委員 : 使われたことはないということですね。それは結構なことなのでしょうけれども、でも使ってもらったほうがいいことがあるのではないですか。学校側でね。

與田教育長 : そこですね、これ去年から予算づけしました。令和2年ぐらいに、弁護士対応にするような案件がありますかということで、予算を組むのに調査をさせていただいたら、以外と少なかったのです。件数が多いようであれば、顧問弁護士制度を使って顧問弁護士で対応しようかなと思ったのですが、件数は少ないもので、30分5,000円という単価で10万円、20回分対応できるということで、それを越えたら、訴訟となれば別途補正予算を組むという形をまずは1件ずつの積上げの対応をさせていただきました。それで、もう一つは、先生方の中でどういう状態だったら弁護士の先生に相談をしたほうがいいのかということそのものがなかなかまだ分からないという状況がありますので、これは一昨年も1回、こういう場合であれば相談してくださいということで、弁護士の先生を混ぜて、講演会とか研修会をさせていただきました。今回も弁護士に対応した案件はなかったので、何か改めてまた弁護士が対応できるような案件、あるいは最近の状況等を弁護士の先生に説明をしていただきたいということで企画をしたのですが、コロナ禍でできなかったということです。だから、積極的に使ってほしいということは発信しているのですが、なかなかそこまではいかないものだとということで現場の先生方もそこまではということではあります。ただ、うちのほうで、積極的に活用していただくということで考えています。

- 山川委員 : あともう一つ。これはいろいろな予算が残ったということは、それは皆さんの努力で削れるものは削ったと思うのですけれども、それが教育ためにきちんと使われた結果であればそれはそれで私は結構だと思う。  
ちょっと話が変わるのですけれども、私、何か月か前にスクールバスの表示をでかくしてくれということをお願いして、実際今、すごい大きいステッカーで走り回っているのを見て、すごくうれしいです。まあまあ、予算削れるところは削っていますがしっかり対応してくれてると確認できますので、感謝したいと思います。あれはすごい目立ちますよ。今まではすごい小さかった。子供たちの安全な通学のために大いに役立つと思いますので、ありがとうございます。
- 與田教育長 : ありがとうございます。  
山川委員 : あれぞスクールバスという感じがします。  
與田教育長 : あと、ございますか。  
加屋本委員。 : 1点。多分、以前も何か教えていただいたことが多分あると思いますけれども、5ページの小学校、中学校の教育振興費の扶助費に特別支援教育就学奨励費というものがあまして、これもう一度ちょっと、どういう使い道なのかということをちょっと教えていただきたいです。
- 與田教育長 : 通常級に行っている子供たちは、要保護、それから準要保護世帯、これは町で対応しています。ただ特別支援教育、特別教育支援教室に通っている子供たちには、国から来る。  
別枠で国から入ってくるので、予算上も別にしていう。だから、内容でいえば同じです。
- 菅沼委員 : すみません。もう一度、通級、クラスにいる支援が必要な子は、町から何が出るのですか。  
学校教育課長 : 準要保護就学援助費と言います。  
保護に準じたものです。要保護に準じたということで、準要保護と呼んでいます。
- 菅沼委員 : ありがとうございます。  
加屋本委員 : 分かりました。  
與田教育長 : あとはよろしいですか。  
全員 : (はい)
- 與田教育長 : ありがとうございます。では、議案第7号令和3年度七飯町教育費予算について御承認賜ったものとさせていただきます。  
続きまして、議案第8号令和4年度七飯町教育費予算について事務局よりお願いします。
- 学校教育課長 : それでは、議案第8号令和4年度七飯町教育費予算につきまして、提案説明申し上げます。  
令和4年度教育費予算を別紙のとおり町長に提出することについて、議決を求めるものでございます。  
10ページのA3版の資料を御覧願います。  
10款教育費は、1項教育総務費から5項の保健体育費まで5項で編成されており、五つの項の合計が教育費予算の合計となります。  
令和4年度当初予算の合計は、6億8,011万9,000円で、令和3年度当初予算額と比較すると3,679万円の増となっております。  
1項教育総務費は、当初予算額1億98万5,000円で、前年度比較545万7,000円の減。

1目教育委員会費は、当初予算額197万2,000円で、前年度比較3万4,000円の減でございます。

次に、2目の事務局費は、当初予算9,901万3,000円で、前年度比較542万3,000円の減となっております。

次に、各事業の説明になりますが、事務局費（学校庶務）は、当初予算518万6,000円で、前年度比較51万6,000円の増でございます。

対外競技参加費は、当初予算額340万円で、前年度比較340万円の増、改増となっております。これは、昨年度、コロナ禍にある当初予算編成をせず、補正予算編成としたことによりまして、今年度につきましては当初予算で予算計上したことによるものでございます。

事務局費（学校教育）は、当初予算額4,679万5,000円で、前年度比較1,226万1,000円の増となっております。

次に、スクールバス運行費は、当初予算額4,100万6,000円で、前年度比較246万4,000円の増となっております。

事業予算5の学校教育公用車管理費は、当初予算額72万4,000円で、前年度比較33万5,000円の増となっております。

事業予算6の教員住宅管理費は、当初予算が190万2,000円で、前年度比較466万2,000円の減となっております。

次に、2項の小学校費は、当初予算1億4,533万5,000円で、前年度比較1億1,995万6,000円の増。

1目学校管理費は、当初予算額1億2,955万5,000円で、前年度比較2,187万2,000円の増となっております。

事業予算ごとの説明に入りますが、学校管理費（小学校）は、当初予算額7,199万円で、前年度比較492万6,000円の増となっております。

児童保健衛生費は、当初予算額566万8,000円で、前年度比較8万円の増となっております。

校舎等営繕費（小学校）は、当初予算額5,189万7,000円、前年度比較1,686万6,000円の増となっております。

2目の教育振興費、事業予算1の教育振興費（小学校）は、当初予算額1,578万円、前年度比較191万6,000円の減となっております。

次に、3項中学校費は、当初予算9,079万8,000円で、前年度比較231万1,000円の減。

1目学校管理費は、当初予算額7,448万円で、前年度比較372万5,000円の増となっております。

事業予算の学校管理費（中学校）は、当初予算額4,271万2,000円で、前年度比較195万5,000円の増となっております。

生徒保健衛生費は、当初予算246万6,000円で、前年度比較12万5,000円の増となっております。

校舎等営繕費（中学校）は、当初予算額2,930万2,000円、前年度比較164万5,000円の増となっております。

2目の教育振興費、事業予算1の教育振興費（中学校）は、当初予算額1,631万8,000円で、前年度比較603万6,000円の減となっております。

学校教育課の説明は以上でございます。

生涯教育課長 : それでは、生涯教育課当初予算について、御説明を申します。

4項1目社会教育総務費は、当初予算額413万円で、前年度と比較しまして63万7,000円の増となっております。事業予算は1から5の5事業となっております。

事業予算1、社会教育総務費は、当初予算額43万5,000円で、前年度比7万9,000円の増。

事業予算2、生涯学習事業費は、当初予算額134万9,000円で、前年度比60万6,000円の増となっております。

続きまして、事業予算3、町内会館振興費は当初予算額153万6,000円で、前年度比1万4,000円の減となっております。

事業予算4、生涯教育公用車管理費は、当初予算額81万円で、前年度比4万9,000円の増となっております。

次に、事業予算5、社会教育施設整備基金費は、当初予算額はゼロ円で、前年度比8万3,000円の減となっております。

次に、4項2目文化振興費は、当初予算額1,046万6,000円で、前年度比607万5,000円の増。事業予算は、廃止と書いてある二つの事業が1の文化振興費へ統合となったため、全部で3事業となっております。

事業予算1、文化振興費は当初予算額508万2,000円で、前年度比501万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、前年度、新型コロナウイルスの影響もあり、文化協会への補助金、あと公民館講座の一部と、あと文化祭開催費など補正対応としていたものが、今年度は当初予算から計上していることから増額となっております。

次に、事業予算2、図書室管理費は当初予算額75万9,000円で、前年度比8万8,000円の増となっております。

事業予算3、公民館管理費は当初予算額462万5,000円で、前年度比105万4,000円の増となっております。

次に、4項3目社会教育施設振興費は、9,939万1,000円で、前年度比691万円の増。事業予算は1から4の4事業となっております。

事業予算1、文化センター管理費は、当初予算額6,319万1,000円で、前年度比55万7,000円の減となっております。

次に、事業予算2、大中山コモン管理費は、当初予算額1,508万8,000円で、前年度比218万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、例年、冬場の予算につきましては補正対応としていたものですが、除雪委託料など当初予算に計上したこと、また修繕箇所の増加などにより増加となっております。

事業予算3、大沼婦人会館管理費は、当初予算額871万5,000円で、前年度比93万2,000円の増となっております。

事業予算4、社会教育施設管理費は、当初予算額1,239万7,000円で、前年度比434万7,000円の増となっております。こちらにつきましても、冬期の除雪経費を当初予算に加えたこと、また光熱水費の増、振興会館の備品の購入などがございまして、増額となっております。

4項4目文化財保護費は1,221万2,000円で、前年度比137万4,000円の増。事業予算は二つの事業費となっております。

事業予算1、文化財保護費は当初予算額153万9,000円で、前年度比49万5,000円の増。

事業予算2、歴史館管理費は当初予算額1,067万3,000円で、前年度比87万9,000円の増となっております。

以上、社会教育費は合計で1億2,619万9,000円、前年度比1,499万6,000円の増額となっております。

生涯教育課所管分の説明については、以上でございます。

スポーツ振興課長 : それでは、続きまして、スポーツ振興課所管分の予算について御説明申し上げます。



5項1目保健体育総務費でございます。

1番のスポーツ振興総務費ですが、こちらは各種大会に参加する個人や団体への補助金を交付する事業予算で、サッカー大会、それから大沼湖畔駅伝負担金、これが昨年、補正対応で当初に予算に載っていませんでしたので、615万6,000円増えて900万円となっております。

それから、スポーツ合宿事業費でございます。これは、主に実業団の長距離移動やスポーツ合宿誘致に係る予算で、昨年度は全額補正対応ということでゼロだったのですが、令和4年度は当初予算に計上しまして皆減ということで236万円となっております。

続きまして、3番の体育施設公用車管理費96万円、公用車2台の管理費になります。車検があるため、若干増額ということですが。

それから、4番の体育施設管理費になります。こちらは4,060万9,000円。こちら、昨年、一昨年とプールを開放していなかったということで、その部分の報償費や委託料というものが増えまして、さらにはトルナーレの作業機械、こちらの修繕がちょっと増えたものですから、全体として803万2,000円の増となっております。

それから、最後にパークゴルフ場指定管理費ですけれども、これは801万2,000円と、ほぼ昨年と同額ということでございます。

それで、保健体育総務費合計で6,094万1,000円という計上になります。説明は、以上になります。

給食センター長 : 続きまして、学校給食費です。4年度の当初予算は、1億5,586万1,000円、対前年度比は697万3,000円の減となっております。減の主な理由につきましては、準要保護の基準変更に伴う人数の減が400万円、それと多子世帯、これについては先ほどの3年度の補正予算で減額しますので、実績に見合った予算編成をして、こちらはマイナス230万円、合わせて630万円の減になるというのが主な原因です。

與田教育長 : ありがとうございます。一応、令和4年度の当初予算について説明をさせていただきました。

昨年度の当初予算と大きく変わっている点が、昨年度当初予算を組むときに、コロナ禍を意識をして、当初予算で組まないで補正予算で対応したということが一つ、それから予算編成上の問題で、この期間に係る予算について補正予算で対応してきたという、それを4年度については当初から予算をつけているということでもあります。それからもう一つ、今年度は、町長選挙の年でございますので、政策的な予算についてはここには入っておりません。政策的な予算につきましては、新しい町長が決まってから予算編成をして、補正予算で対応するという形になりますので、その段階で委員の皆様提案説明をし、御承認を賜りたいというふうに思っておりますので、今ここに掲載をしてある予算につきましては、経常的な経費についてのみということでございますので、その前提で質問、意見等あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

山川委員 : 一つ教えてください。

與田教育長 : 山川委員。

山川委員 : 社会教育費の中の社会教育総務費の5番目のところでですね、基金とあるのですけれども、これはどういったものなのか。

生涯教育課長 : これですね、基金の管理は、実際は総務財政課が所管で管理しているものですけれども、社会教育関係の施設を整備する、例えばさっき言ったみたいに図書館の建設ですとか、そういったものに充てる基金となっております。令和3年度として財政的に余裕あるときにこうやって積立てを行うという予

定をしているのですけれども、今後、新年度につきましては、まず財政的に余裕が出るか分からないので、当初予算としてはゼロ。恐らく、幾らかの頭出しで補正に出すかは、ちょっとそこは総務財政課に確認しないと分からないのですけれども、そういった施設整備に使う積立ての基金ということでございます。

- 山川委員  
生涯教育課長 : 金額が極めて小さいというか。
- 生涯教育課長 : 今回、3月で補正で、令和3年度で少し財政的に余剰があったので、891万7,000円、今回積立てをしております。6ページの中段の社会教育施設整備基金費の積立金というところですね。先ほど説明した議案7の、こちらが6ページの中ほどに社会教育施設整備基金費のところ積立金として891万7,000円、こちら財政的な余剰があるので、今年度に積立てをするという予定をしております。
- 與田教育長 : 当初、分からないので、そういう金額をのせてますけれども、結果として年度末に財政に余裕があればある程度積立てをして、それは、今回、3年度の補正予算で出てきた部分というのは、その分余剰があったので積立てしますよということで補正をして行わせていただいたというところなんです。これは、当初予算については、全部頭出しの金額程度でしか出てませんということです。
- 山川委員  
與田教育長 : 分かりました。金額があまりにも少なかったのです。
- 與田教育長 : あとはよろしいですか。
- 加屋本委員 : 加屋本委員。
- 加屋本委員 : 小学校費も中学校費も教育振興費の減額が、特に中学校の場合、非常に大きいのですけれども、これは何か理由があるのですか。
- 学校教育課長 : このたび、準要保護就学援助費の所得要件を国並に変更をしたところございまして、それはたしか1月の教育委員会議のときにお話はしたように思います。それに伴って予算額も今の現状から所得要件が準要保護となる要件がちょっと下がったものですから、それに伴って予算少なくなるというところの措置でございます。当然、小学校、中学校合わせて予算が少なくなるというものでございます。
- 加屋本委員 : 以上でございます。
- 加屋本委員 : すみません、もう一つ。岳陽学校、1年から9年まであって、小学校、中学校どちらの分類になって、この予算の編成の場合は、これはどういうふうにしているのか。
- 與田教育長 : 前期が小学校費、後期が中学校費。
- 加屋本委員 : 了解しました。
- 與田教育長 : あとはよろしいですか。
- 全員 : (はい)
- 與田教育長 : では、議案第8号令和4年度七飯町教育費予算について、御提案のとおり承認賜ったものとさせていただきます。
- 続きまして、議案第9号令和4年度公立小中学校職員の人事異動内示についてを提案説明申し上げます。
- 令和4年度公立小中学校職員の人事異動内示が、同内示書により北海道教育庁渡島教育局長より通知されたことから、次のとおり各学校長を通じ、異動対象職員に内示をしたいので、議決を求めるものでございます。
- 内示日時が令和4年3月4日、金曜日、午前10時。内示の方法は口頭によるものでございます。

【人事案件につき、会議録省略】

與田教育長

: では、議案第9号令和4年度公立小中学校職員の人事異動内示について、提案のとおり承認賜ったものとさせていただきます。

以上をもちまして、令和4年第3回定例七飯町教育委員会会議を終了させていただきます。ありがとうございました。